

生駒市消防団応援の店事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、消防団員の福利厚生の実施による地域防災力の向上を図ることを目的として、店舗等が生駒市消防団員(以下「団員」という。)に対して、一定のサービスを提供する消防団応援の店事業の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(登録申請)

第2条 消防団応援の店(以下「応援の店」という。)に登録しようとする店舗等は、消防団応援の店登録申請書(様式第1号)により、生駒市消防団長(以下「団長」という。)に申請するものとする。

(審査及び表示証の交付)

第3条 団長は、前条の規定により消防団応援の店登録申請書が提出されたときは、その内容を審査し、登録することが適当とみとめるときは、消防団応援の店登録台帳(様式第2号)に登録するとともに、応援の店に消防団応援の店登録通知書(様式第3号)及び消防団応援の店表示証(様式第4号。以下「表示証」という。)を交付するものとする。

(表示証の表示)

第4条 応援の店は、次に示す場所等に表示証を表示することができる。

(1) 応援の店内の見やすい場所

(2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、フリーペーパー、インターネット等により行う映像、その他の広告

(消防団応援の店利用カードの交付)

第5条 団長は、団員に対し、消防団応援の店利用カード(様式第5号。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。

2 利用カードの紛失、盗難、破損等により再発行を希望する団員は、再交付を受けることができる。

(利用カードの提示)

第6条 団員は、応援の店においてサービス等を受けようとするときは、利用カードを提示するものとする。

2 応援の店は、団員に対し、利用カードの提示を求めることができる。

(応援の店の公表)

第7条 団長は、応援の店の名称、サービス内容等をホームページ等で公表することができる。

(登録の変更及び廃止)

第8条 応援の店は、当該登録の内容を変更し、又は廃止しようとするときは、消防団応援の店登録内容変更・廃止申請書(様式第6号)により、団長に申請するものとする。

2 団長は、前項に規定する申請があったときは、速やかに、当該登録を変更し、又は廃止するものとする。

(登録の取り消し)

第9条 団長は、応援の店が事業を廃止等したとき、又は応援の店としての登録が適当でないと認めるときは、当該登録を取り消すことができる。

(遵守事項)

第10条 団員は、次に掲げる事項について、遵守しなければならない。

(1) 利用カードを不正に使用し、又は他人に貸与し、若しくは譲渡しないこと。

(2) 優遇サービスに関して、応援の店に強要しないこと。

(3) 退団するときは、利用カードを返却すること。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年12月1日から施行する。

年 月 日

消防団応援の店 登録申請書

生駒市消防団長 殿

名 称

代表者

消防団応援の店事業実施要綱の趣旨に賛同したので、消防団応援の店の登録を次のとおり申請します。

店舗等の名称	
所在地	〒
連絡先 (電話・FAX)	TEL FAX
担当者の氏名	
営業時間	
定休日	
提供する サービス内容	
サービス開始 年 月 日	年 月 日から

〔 宛先
TEL FAX 〕

様式第3号（第3条関係）

年 月 日

消防団応援の店 登録通知書

様

生駒市消防団長



貴事業所を生駒市消防団応援の店実施要綱第3条の規定に基づき、登録いたしましたので、通知します。

様式第4号（第3条関係）

消防団応援の店 表示証

（消防団活動画像）

本店は、生駒市の消防団員を応援します。

備考 カラーA3版とする。ただし、パンフレット等に表示する場合は、拡大、縮小可能とする。

（表）

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"><p>生駒市消防団 応援の店 利用カード</p></div> <p style="margin-top: 20px;">（消防団活動画像）</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 20px auto; text-align: center;">年 月 日 交付</div>

（裏）

<p>○このカードは「生駒市消防団応援の店」で利用することができる。</p> <p>○サービスを受けるときに必要となるので、利用方法を確認し、カードを提示すること。</p> <p>○カードを紛失、盗難、破損等した場合は、直ちに連絡すること。</p> <p>○いかなる場合も他人に貸与し、又は譲渡してはならない。</p> <p>○退団した場合は、速やかに返却すること。</p>	
消防団員氏名	<input style="width: 100%;" type="text"/>
有効期限	年 月 日
生駒市 生駒市	課（消防団担当） TEL

備考

- 1 縦約 54 mm、横約 86 mm とする。
- 2 表面はカラー、裏面は白地に黒文字とする。

年 月 日

消防団応援の店 登録内容変更・廃止申請書

生駒市消防団長 殿

名 称

代表者

消防団応援の店の登録内容の変更（廃止）について、生駒市消防団応援の店事業実施要綱第 8 条の規定に基づき、次のとおり申請します。

店舗等の名称		
所在地		〒
廃止・変更年月日		年 月 日
変更内容	変更前	
	変更後	

〔 宛先
TEL FAX 〕